

平成30年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：消費生活課
 担当名：総務・企画調整担当
 内線：2935 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B31	消費者行政活性化基金積立金			一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	消費者行政活性化基金積立金	
事業期間	平成20年度～平成32年度	根拠法令	埼玉県地方消費者行政活性化基金条例		宣言項目				
					分野施策	020412 消費者被害の防止			
1 事業の概要 県及び市町村における消費者行政活性化を図るため、埼玉県消費者行政活性化基金を運用し、運用益を積み立てる。 (1) 消費者行政活性化基金積立金 67千円 運用益が当初の見込みを上回ることに伴う増				5 事業説明 (1) 事業内容 消費者行政活性化基金積立金 運用益の積立 692千円(当初 625千円) (2) 事業計画 平成20年度 消費者行政活性化交付金交付に伴う積立、運用益積立(2月補正) 平成21年度 運用益積立(当初予算) 消費者行政活性化交付金交付に伴う積立、運用益積立(6月補正) 平成22年度 運用益積立(当初予算) 平成23年度 運用益積立(当初予算) 平成24年度 運用益積立(当初予算) (当初予算) 消費者行政活性化交付金交付に伴う積立(2月補正) 平成25年度 運用益積立(当初予算) 消費者行政活性化交付金交付に伴う積立(2月補正) 平成26年度 消費者行政活性化交付金交付に伴う積立、運用益積立(当初予算) 平成27年度 運用益積立(当初予算) 平成28年度 運用益積立(当初予算) 平成29年度 運用益積立(当初予算) 平成30年度 運用益積立(当初予算) (3) 事業効果 運用した基金を活用することにより、県及び市町村の消費生活相談窓口の機能強化等、消費者行政の充実が図られるなど、高い効果が期待できる。 (4) 補正予算の概要 消費者行政活性化基金積立金：運用益が当初の見込みを上回ることに伴う増額。					
2 事業主体及び負担区分 なし									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
決定額	67	財産収入	67					0	692
現計額	625		625					0	